

理事の定数に係る特例の承認申請書

年 月 日

愛知県知事殿

住 所  
名 称  
代表者氏名

正組合員である認定農業者の数が理事の定数に10を乗じて得た数を下回っており、理事の定数の過半数を農業協同組合法第30条第12項各号に掲げる者又は認定農業者に準ずる者とする事とすれば理事の選挙又は選任に著しい困難を生ずることとなるため、農業協同組合法施行規則第76条の2第1項第3号イの規定により、同法第30条第12項各号に掲げる者又は認定農業者に準ずる者の定数を下記のとおりとすることを承認してください。

記

農業協同組合法第30条第12項各号に掲げる者又は  
認定農業者に準ずる者の定数

人

理事の定数

人

(農業協同組合法第30条第12項各号に掲げる者又は認定農業者に準ずる者の定数は理事の定数の4分の1を下回らないこと。)

(添付書類)

- 1 正組合員である認定農業者の数に関する調査の結果を記載した書面
- 2 選挙又は選任が困難な場合に該当する理由を記載した書面

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。